

私たちでつくる、水・みどり・生きもの豊かな里川のまち

年次報告書

健全な水循環を目指して

水環境創造プランの令和2年度の実施状況



令和4年3月

岡崎市

重点施策一覧表（平成26年度～令和2年度）

区分	No.	重点施策	行動主体	実施時期						
			岡崎市	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R2
【水量】	1-1	間伐の推進	森林課							
	1-2	施業の団地化・集約化の推進	森林課							
	1-3	林地境界の確定	森林課							
	1-4	多様な森林づくりの推進	森林課 環境政策課							
	1-5	公共施設・公共事業における地元材の利用促進	森林課							
	1-6	農地の保全	中山間政策課							
【水質】	2-1	合併処理浄化槽の普及	廃棄物対策課							
	2-2	浄化槽の適正管理	廃棄物対策課							
	2-3	下水道の整備（污水）	下水工事課							
	2-4	合流式下水道改善事業（終了）	下水工事課							
	2-5	乙川流域における面源負荷量調査（終了）	環境保全課							
	2-6	市民による水質一斉調査と「あいちの水循環再生指標」による評価	環境保全課							
【災害】	3-1	遊水地の整備	河川課							
	3-2	下水道の整備（雨水）	下水工事課							
	3-3	雨水の有効利用に配慮した公共施設の指針づくり（該当事業なし）	防災課 河川課 下水工事課 環境保全課							
	3-4	雨水貯留浸透施設設置補助事業	サービス課 廃棄物対策課							
	3-5	市民による雨水の有効利用の推進	サービス課 廃棄物対策課							
【水辺環境】	4-1	竹・草の有効活用の検討	環境政策課 森林課							
	4-2	乙川リバーフロント地区整備推進（終了）	拠点整備課							
	4-3	在来魚復活作戦	環境政策課 農地整備課 河川課 公園緑地課							
	4-4	魚の遡上を阻害する構造物の改修	河川課 農地整備課							
	4-5	多自然川づくりの推進	河川課							
	4-6	目指せ！『ホタルのまち岡崎』	環境政策課							
	4-7	緑化の推進	公園緑地課							
【水との関わり】	5-1	ボランティア講師による環境学習の推進	環境政策課							
	5-2	乙川サミット関係団体の連携強化（活動なし）	環境政策課							
	5-3	環境フォトコンテストの開催	ゼロカーボンシティ推進室							
	5-4	「森の駅」事業の充実	環境政策課							
	5-5	矢作川流域における関係団体との連携	森林課 環境政策課							
	5-6	環境美化・保全団体の活動支援	環境政策課 環境保全課							
	5-7	男川浄水場更新事業（終了）	水道工事課 水道浄水課							
	5-8	魚ふれあい事業の実施	中山間政策課							

1 水量

【基本方針】

雨を受け止め、時間をかけて川へ流し、
上手に水を使う。

森林や農地の保全によって流域の保水能力を高め、降った雨がすぐに川へ流れ出すことなく、流域に留まる時間が長くなるようにします。

また、河川の水や地下水を多く利用していることから、流域の水を効率的に使うようにします。

施 策 調 査 票

重点施策名	1-1 間伐の推進
担 当 課	森林課
実 施 年 度	令和 2 年度

1 目的、背景及び必要性

我々の生活に必要な「水」は森林がもたらす恵みの一つであり、森林が適正に管理され水源涵養機能を十分に発揮することで初めて得られるものである。このことから、自然との調和を図りながら限られた水資源を確保するとともに、適切に活用していくため、本市森林整備計画に沿った間伐によって森林の保全を推進する。

2 施策内容

間伐補助実績（市内）

矢作川水源基金水源林対策事業	42.59ha
青木川流域造林事業	0.57ha
造林間伐事業	76.64ha
木材利活用推進事業	963.254 m ³

あいち森と緑づくり人工林整備事業

事業実施面積	110.58ha
--------	----------

3 期待される効果

森林を間伐することで、水源地为保全し、水源涵養機能を高め、降雨時の河川水の急激な増加を抑制し、洪水の緩和をすることができる。

4 今後の検討課題

林業従事者の高齢化、森林所有者等の山林に対する関心の希薄化等から間伐などの整備が遅れることが懸念されている。

これらに対応すべく、積極的な木材利用の推進、森林施業の効率化のための団地化の推進、林業従事者の育成支援を図るとともに、多くの市民に森林の役割や整備の意義を理解していただくためのイベント等の実施、森林・林業関係者以外の地域住民、ボランティア、企業を交えた社会全体で森林づくりを支える仕組みづくりに努める。

施策調査票

重点施策名	1-2 施業の団地化・集約化の推進
担 当 課	森林課
実 施 年 度	令和2年度

1 目的、背景及び必要性

林業経営は木材価格の低迷により収益が得づらい状況となっている。この状況に対応するため、小規模な森林でも周囲の森林とのまとまり（団地化）をつくり、コストを抑制した効率の良い森林整備が求められている。

2 施策内容

森林を団地化・集約化して間伐等の森林整備を実施するため、森林経営計画の策定を促す。

令和2年度経営計画策定面積（実績）
森林経営計画 2計画 199.47ha

3 期待される効果

森林を団地化・集約化することで、作業道等の開設や高性能林業機械の導入による効率的な施業の実施が可能となり、林業経営上のコストの軽減につながる。

4 今後の検討課題

森林経営計画の策定には専門的な知見が必要であり、現在は主に岡崎森林組合がその策定業務を進めているが、同様に策定できる事業者の育成や策定に必要な事業に対する金銭的負担の軽減が求められる。

また、同計画の策定には森林所有者の同意が必須となっていることから、森林の役割や同計画に基づく整備の意義について理解を深めてもらう必要がある。

施策調査票

重点施策名	1-3 林地境界の確定
担 当 課	森林課
実 施 年 度	令和 2 年度

1 目的、背景及び必要性

森林所有者や林業従事者の高齢化に伴う世代交代などによって山に入る機会が減少し、森林の境界が不明瞭になってきている。このような状況下では間伐等の森林整備が進まず、放置森林が増加し、森林の持つ公益的機能が十分に発揮されない。

一方で、境界確定作業は森林所有者の負担を伴い、確定後の森林整備においても木材価格の低迷によりさらに負担が必要となるケースが多いことから、能動的に確定しようという所有者は少ない。

2 施策内容

愛知県の環境税を財源とする「あいち森と緑づくり事業」では、愛知県の負担により森林整備を行う範囲となる施業界（≡境界）が決定できることから、所有者に事業の必要性を示し、積極的な参加を呼びかけるとともに、森林所有者に現地立会へ同行してもらい林地境界の確認を促している。

また、国、県、市で金銭的支援をする「森林整備地域活動支援交付金」を活用した森林整備計画の策定時に境界確定も含めるよう、岡崎森林組合などの策定者に促す。

令和元年度からは、当該年度より交付の始まった森林環境譲与税を財源とした「森林境界確認及び測量業務」により更なる境界確定を進めている。

令和 2 年度の実績は、「あいち森と緑づくり事業」の実施面積が 127.63ha、「森林境界確認及び測量業務」の実施面積が 179.0207ha の合計 306.6507ha である。

3 期待される効果

本事業により、不明瞭となっている森林の境界を特定することで、間伐等の森林整備を円滑に進めることが可能となる。また、境界を決める作業に森林所有者等も関与してもらうことで、森林への関心を高め、将来的に適正に管理されていくことが期待される。森林の整備が進むことで、森林の持つ様々な公益的機能の発揮につながる。

4 今後の検討課題

現在までの事業による実績は約 1,756ha となっており、これらは本市森林面積の民有林面積（約 23,000ha）の約 7.6%であり、未だ境界未確定の森林が多数を占める。

また、先述のとおり森林所有者の負担もあることから、金銭的、人的支援が必要である。

施 策 調 査 票

重点施策名	1-4 多様な森林づくりの推進										
担 当 課	森林課、環境政策課										
実 施 年 度	令和2年度										
1 目的、背景及び必要性 市内の森林、特にスギ・ヒノキの人工林については放置林が多く、それに伴う森林の公益的機能が低下した不健康な森林となっている。公益的機能の低下は水害や土砂災害のみならず、森林に生息する生物をとりまく環境が悪化するので課題の一つでもある。 そのため多様な森林づくりにつながる整備方法等を導入することで、スギ・ヒノキ人工林や里山林の適切な管理・育成、天然広葉樹林の保全を図ることが必要となる。 また、環境政策課が管理している「おかざき自然体験の森」及び「おおだの森」では、昔から「里山林」として薪や柴をとったり、炭を焼いたり、落ち葉を集めて肥料にしたり、山菜を採ったりというように自然から恵みを受けてきた。しかし、エネルギーの転換や高度経済成長によりそれらの利用は減り、人が山に入る機会が失われてしまった。 里山の自然は持続的に活用され循環してきたものであり、人の手が加わり続けることで維持されてきた。里山は、多くの動物や植物が住み、人間にとっても豊かな恵みを与えてくれる貴重な空間であり、新緑や紅葉など四季折々の美しい景観を見せてくれる。ひいては、地域の水や大気の保全など人の生活に欠かせない公益的な機能を有する環境財でもあると言え、これらの里山林の手入れを市民参加によって実施することで自然に親しむ機会を設け、里山林が本来持つ機能の回復を図りながら自然の循環について学習を図ることを目的とする。											
2 施策内容 市内の間伐を推進し、公益的機能の向上を図る。 (1) 間伐補助実績（市内） <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">ア 矢作川水源基金水源林対策事業</td><td style="text-align: right;">42.59ha</td></tr> <tr> <td>イ 青木川流域造林事業</td><td style="text-align: right;">0.57ha</td></tr> <tr> <td>ウ 造林間伐事業</td><td style="text-align: right;">76.64ha</td></tr> <tr> <td>エ 木材利活用推進事業</td><td style="text-align: right;">963.254 m³</td></tr> </table> (2) あいち森と緑づくり人工林整備事業 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">事業実施面積</td><td style="text-align: right;">110.58ha</td></tr> </table>		ア 矢作川水源基金水源林対策事業	42.59ha	イ 青木川流域造林事業	0.57ha	ウ 造林間伐事業	76.64ha	エ 木材利活用推進事業	963.254 m ³	事業実施面積	110.58ha
ア 矢作川水源基金水源林対策事業	42.59ha										
イ 青木川流域造林事業	0.57ha										
ウ 造林間伐事業	76.64ha										
エ 木材利活用推進事業	963.254 m ³										
事業実施面積	110.58ha										

(3) おかざき自然体験の森（ハツ木町）

全体区域約 104 ヘクタールの里山林で、雑木林や竹林、スギ・ヒノキの人工林などの里山保全活動を実施している。また、活動によって発生する自然素材を活用した各種の自然体験イベントや炭焼き、竹ぼうき作りなどを開催し、啓発事業も行っている。

(4) おおだの森（檜山町・夏山町）

面積約 44 ヘクタールの里山林（全て民有林）で、元々あった里山の植生と植樹したサクラやモミジ、そしてスギ、ヒノキの人工林とを調和させた森を整備している。

3 期待される効果

(1) 間伐について

地形・地質等の条件により通常の林業経営では整備等が困難であり、生育が不良な人工林については、強度間伐を実施することにより、下層植生の増加を誘導し、針広混交林としていくことにより、水源涵養機能や、土砂災害防止機能といった森林の持つ公益的機能の向上につながる。

(2) 里山保全活動について

里山の保全活動を通じて、手入れするなかで出てくる柴や竹、間伐材、落ち葉などを燃料や田畑の有機肥料として活用したり、里山資源のリサイクル機能を学んだり、植物や昆虫、両生類、野鳥、哺乳類などの野生生物の繁殖場所や生息場所として、豊かな生物多様性を持つ里山林が再形成される。

また、市民参加による里山保全活動のプロセスは環境教育の実践の場として、人と自然との共生、地球環境への取組みとして重要な役割を果たすことができる。

4 今後の検討課題

(1) 間伐について

本市の人工林の多くは適齢伐期を迎えているが、森林所有者の意識の低下や不在村地主の増加により、長い間適切な整備がされない放置人工林となり、公益的機能の低下した森林となっている。

そのため、間伐を主とする整備の推進が必要となっているが、今後は効率的に、かつ大規模にとりまとめて間伐等の整備を実施していくことがより重要になる。

(2) 里山保全活動について

活動に参加する市民の数が増えず、参加する年齢層も高齢化が進んでいて次世代の育成にまで及んでいない。

また、イノシシやシカ、サルなどによる獣害も拡大しており、管理道の破壊や植栽樹の食害など、獣害対策を講じた里山林の再生の必要性がある。おかげで自然体験の森では近隣住民や関係団体との連携の上、狩猟罠を設置している。また被害の多い地点には電気柵の取り付けや緩衝帯を設ける等の対策も併せて実施している。被害は依然として発生しているため、竹を活用した檻の制作・設置や電気柵の拡張などの更なる対策を実施していく。

施 策 調 査 票

重点施策名	1-5 公共施設・公共事業における地元材の利用促進
担 当 課	森林課
実 施 年 度	令和 2 年度
1 目的、背景及び必要性 木材価格の低迷や、林業従事者の減少により林業経営は困難になっており、森林整備が進まず、森林の公益的機能が十分に発揮されない状況となっている。 そのため、地元産木材の利用促進に関する普及啓発を実施するとともに、市の公共施設の木造・木質化や公共事業での木製品の積極的な利用を推進することにより、木材の利用拡大による林業及び木材産業の振興を図るとともに、市民に暖かみと潤いのある環境及び健康的で快適な公共空間を提供する。 2 施策内容 公共建築物木造化検討委員会において、公共施設等における木材利用を促す。 また、岡崎森林組合や木材関係団体等を通して、地元産材を利用してもらうように働きかける。 令和 2 年実績 ・ 龍北総合運動場 陸上スタジアム（内装木質化） 岡崎市産材利用 3.1 m³（PFI 事業） ・ 市内公園に木製ベンチ 14 基を設置 岡崎市産材利用 （・ 豊富保育園（木造） 244 m³）※令和 3 年度実績で計上予定 （令和 2 年度着工、令和 3 年度竣工）岡崎市産材利用 3 期待される効果 木材の利用機会を創出し、需要を増やすことで、間伐等の森林整備が促進され、森林の公益的機能の向上につながる。 また、公共施設や公共事業に地元の木材を積極的に利用し、市民の目に触れる機会を増やし、木造・木質化の普及啓発を推進することで、一般住宅等での木材利用の拡大を図り、市内の林業及び木材産業の振興につなげる。 4 今後の検討課題 令和 3 年 10 月には公共建築物等木材利用促進法の改正があり、また、今後は地域商社の設立も控えているため、関係機関及び団体等の調整を積極的に行い、流通システムの構築を早期に実施するなど地元産材の更なる利用を促す必要がある。	

【水量】 1－5

重点施策名	農地の保全
担 当 課	農務課、農地整備課、中山間政策課
【施策の内容・手段】 近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行による集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成等、農地や農業用水の多面的機能の発揮に支障が生じている。また、共同活動の希薄化により、農用地、水路、農道等の地域資源の保安全管理に対する担い手農家の負担が増加している。 新規就農を希望する者へのバックアップ、交付金の交付や営農組織への支援等を実施することで農地を保全し多面的機能の維持に努める。 1 農業次世代人材投資資金 農業経営を始めて間もない新規就農者に対し資金を交付することで、経営確立までの経営や生活を支える。 2 新規就農支援対策事業 就農するにあたり必要な初期投資費用に対して、費用を支援することにより新規就農者を支援する。 3 中山間地域等直接支援 農業生産条件不利地である中山間地域において、適切な農業生産活動が継続的に行われるよう、農業の生産条件に関する不利を補正するために中山間地域等直接支払交付金を交付する。 4 遊休農地の解消の推進 (1) 担い手の減少や高齢化等により遊休農地が増加しているため、農業委員会、農協、農林水産事務所等の関係機関とともにその発生を抑制できるよう対策する。 (2) 特に中山間地では高収益作物の導入、都市部住民への貸し出し、動物の放牧など多様な活用を図るとともに、除草労力の軽減手法を検討する。 5 多面的機能支払事業 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づき、地域の共同活動を行う組織への支援を行う。	
【主な進捗状況】 1 農業次世代人材投資資金：平成 24 年度に開始（旧青年就農給付金） 2 新規就農支援対策事業：平成 23 年度に開始 3 中山間地域等直接支援 平成 12 年度から 5 年間の対策として始まり、第 2 期対策（平成 17～21 年度）、第 3 期対策（平成 22～26 年度）、第 4 期対策（平成 27～令和元年度）を経て、農業者の高齢化に配慮した、より取り組みやすい制度に見直した上で、令和 2 年度から第 5 期対策を実施している。	

4 遊休農地の解消の推進

- (1) 利用状況調査や地権者への意向調査を踏まえて、関係機関とともに現況の把握及び情報の整理を行い、遊休農地を担い手とマッチングできるように取り組む。
- (2) 令和3年度から岡崎漆プロジェクトが始動し、今後、耕作放棄地への漆苗の植栽を進めていく。

5 多面的機能支払事業

- 1 期（平成19年度～平成23年度） 31 組織
- 2 期（平成24年度～平成28年度） 28 組織
- 3 期（平成29年度～令和3年度） 32 組織

【R3年度の実績】

1 農業次世代人材投資資金

現在新規就農者8名が資金を受給している。（経営確立までの資金支援）

2 新規就農支援対策事業

新規就農者2名が活用した。（初期投資費用の支援）

3 中山間地域等直接支援

16の協定（集落協定：15 個別協定：1）に対して交付金を支払い、主に耕作放棄防止の取組み等に使用している。なお千万町集落協定において棚田地域振興活動加算を適用し、交付金額の上乗せを行っている。

地域	対象者	主傾斜	対象農用地	交付金額 (見込)	備考
通 常 地 域	株式会社アグリみかわ	1/19	97,261 m ²	2,042,481 円	個別協定
	木下集落	1/15	11,166 m ²	234,486 円	
	切山集落	1/18	60,691 m ²	1,274,511 円	
	小楠集落	1/9	15,173 m ²	318,633 円	
	笠井集落	1/14	13,159 m ²	276,339 円	
	大山集落	1/16	33,632 m ²	706,272 円	
	高薄集落	1/15	29,189 m ²	612,969 円	
	千万町集落	1/19	58,303 m ²	1,807,393 円	棚田地域 振興活動 加算適用
	赤田和集落	1/12	13,714 m ²	287,994 円	
	名之内集落	1/9	10,256 m ²	215,376 円	
	小屋沢集落	1/17	39,340 m ²	826,140 円	
	毛呂集落	1/17	43,837 m ²	920,577 円	
	保久集落	1/14	59,517 m ²	1,249,857 円	
小計	13 協定		485,238 m ²	10,773,028 円	

特 認 地 域	山綱集落	1/14	21,735 m ²	456,435 円	
	羽栗集落	1/18	27,693 m ²	581,553 円	
	秦梨集落	1/14	88,480 m ²	1,858,080 円	
小 計	3 協定		137,908 m ²	2,896,068 円	
岡 崎 市 計	16 協定		623,146 m ²	13,669,096 円	

4 遊休農地の解消の推進

(1) 農地中間管理事業も活用しながら、担い手に農地を集約させることで遊休農地の解消に取り組む。

(2) 岡崎漆プロジェクト

漆苗植栽 62 本

耕作放棄地確保面積 1,080 m²

5 多面的機能支払事業

実施率 100% (令和3年11月末時点)

共同活動面積 1,335ha (令和3年11月末時点)

【今後の検討課題】

1、2

現在、岡崎市、幸田町、愛知県、JA あいち三河と連携して、新規就農を希望する者に対する研修や農地の取得方法、支援制度の紹介や農業次世代人材投資資金などの制度をとおして資金面を援助している。

また、就農後のサポートや新規就農者に対する農地の斡旋に力を入れて、新規就農希望者が就農しやすいような環境をつくる必要がある。

3 中山間地域等直接支援

高齢化や後継者不足といった原因の根本的な解決にはなっていないため、農業の活性化を図る取り組みを検討する必要がある。このため第5期対策事業で集落ごとに問題点や今後の取り組みを話し合って集落戦略を作成予定。

4 遊休農地の解消の推進

(1) 耕作放棄地の増加や担い手の高齢化に伴う後継者不足を招いており、担い手に農地の集約が十分にできていないため、関係機関と協力しながら、担い手にマッチングできるような体制を構築するよう取り組む。

(2) 耕作放棄地を確保し、漆苗の育成に適した土壌改良を行う必要がある。用地の状況によっては、漆苗以外の樹種を選択する必要がある。

5 多面的機能支払事業

組織内で事務担当が交代する際、事務処理が適切に引き継がれておらず、次に事務処理をする方の作業に支障をきたしている点。

【参考指標】	単位	区分	H31 年度実績	R 2 年度実績	R 3 年度見込
新規就農者数	人	目標値	－	－	－
		実績値	2	1	4
		達成度 (%)	－	－	－
中山間地域等直接支払交付金交付対象農用地面積	㎡	目標値	603, 271	565, 737	623, 146
		実績値	603, 271	563, 629	623, 146
		達成度 (%)	100	99. 6	100
実施率	%	目標値	100	100	100
		実績値	100	100	－
		達成度 (%)	100	100	－
共同活動面積	ha	目標値	1340	1339	1335
		実績値	1339	1338	－
		達成度 (%)	99. 9	99. 9	－

2 水質

【基本方針】

汚れのもとを減らし、清らかな流れを保つ。

家庭や事業所、農地等から川へ流れ出る汚れのもとや、川やため池等のゴミをなくし、中に入って遊べるきれいな水がある岡崎市にします。人が親しめるとともに、川やため池等の水が生き物にとって棲みやすい状態になるようにします。

施 策 調 査 票

重点施策名	2-1 合併処理浄化槽の普及		
担 当 課	廃棄物対策課		
実 施 年 度	令和 2 年度		

1 目的、背景及び必要性

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業計画区域や農業集落排水処理施設の処理区域以外において、単独処理浄化槽及び汲取便槽から合併処理浄化槽への転換に係る費用の一部を補助金として交付し、費用負担の軽減を通して転換を促進する。

2 施策内容

岡崎市浄化槽転換設置整備事業補助金交付要綱に基づき、合併処理浄化槽へ転換する者に補助金を交付する。

■補助額

区分	自主的に転換	建替えまたは増築に伴う転換	既存単独処理浄化槽撤去または雨水貯留槽への転用
5 人槽	550,000 円	444,000 円	90,000 円
7 人槽	729,000 円	486,000 円	
10 人槽以上	942,000 円	576,000 円	

■補助実績

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
5 人槽	8 基	6 基	9 基
7 人槽	38 基	24 基	19 基
10 人槽以上	0 基	0 基	3 基
合計	46 基	30 基	31 基

3 期待される効果

単独処理浄化槽と比較して合併処理浄化槽は生活排水の汚れを 8 分の 1 に減らす効果があり、生活排水による環境負荷の軽減が期待される。

4 今後の検討課題

- (1) 必要経費を考慮した補助金額の設定
- (2) 浄化槽の転換に興味を示さない市民への啓発

施策調査票

重点施策名	2-2 浄化槽の適正管理
担 当 課	廃棄物対策課
実 施 年 度	令和2年度

1 目的、背景及び必要性

浄化槽は微生物の働きを利用してし尿や生活雑排水を浄化することで公共水域の水質保全に大きな役割を果たしている。浄化槽の維持管理が適正に行われないと機能が十分に発揮されず、悪臭や水質汚濁の原因となるため、清掃、保守点検及び法定検査の実施は極めて重要である。

2 施策内容

(1) 愛知県合併処理浄化槽普及促進協議会

浄化槽管理者、浄化槽関係者及び自治体の浄化槽担当職員の能力向上及び適正な維持管理に対する意識向上を図るため、協議会が開催する調整会議、研修会及び浄化槽フォーラム等の啓発イベントに参画する。

(2) 愛知県浄化槽協議会

県内に設置されている浄化槽の管理状況の把握及びその向上を期するため、浄化槽関係団体及び関係自治体で構成される愛知県浄化槽協議会に参加する。

(3) その他

ア 法定検査等によって不適正な管理がなされている浄化槽を把握し、その管理者に対して指導・勧告を行う。

イ 浄化槽の維持管理に関する啓発を行う。

3 期待される効果

公共用水域の水質が保全される。

4 今後の検討課題

(1) 適正な維持管理に対する意識向上のための効果的な啓発方法

(2) 浄化槽使用状況調査等による管理状況の把握

施 策 調 査 票

重点施策名	2-3 下水道の整備（污水）	
担 当 課	下水工事課	
実 施 年 度	令和 2 年度	

1 目的、背景及び必要性

日常生活や事業活動により発生した汚水を処理し、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図り、もって都市の健全な発展と快適な生活環境を実現する。

2 施策内容

内容・年度	令和元年度	令和 2 年度
流域関連公共下水道事業計画区域	6,140 ha	6,108 ha
処理面積	5,805 ha	5,847 ha
普及率(処理区域内人口/行政人口)	89.1 %	89.1 %

3 期待される効果

- (1) 市街地に滞留する汚水を排除することにより、公衆衛生が向上する。
- (2) 下水道整備に伴いトイレの水洗化が促進され、清潔で快適な生活環境が創出される。
- (3) 家庭や工場から排出された汚水を処理場で高度処理することにより、公共用水域の水質が保全される。

4 今後の検討課題

本市は、早期から下水道事業に着手しており、市街地を中心として古い下水道管渠が多数存在している。また、平成 12 年以降急速な污水整備の結果、将来的に施設の老朽化が集中することになる。よって今後、計画的に老朽施設の改築・更新を行う必要があり、合理的な維持管理計画を策定していかなければならない。

さらに、東海・南海トラフ巨大地震の発生が予見される中、ポンプ場や重要管渠の耐震化は速やかに達成すべき目標として重要度を増している。

このような状況から、今後は新規建設事業の拡大から施設の維持管理分野に移行することが重要である。また、これまでに整備した污水管の効用を最大限に発揮するために、污水管渠整備済み区域における未接続世帯解消に向けて引き続き接続に対する啓発をしていかなければならない。

施 策 調 査 票

重点施策名	2-6 市民による水質一斉調査と「あいちの水循環再生指標」による評価
担 当 課	環境保全課
実 施 年 度	令和 2 年度

1 目的、背景及び必要性

- (1) 市民の方に身近な川についての理解を深めてもらい、環境意識の向上を図る。
- (2) 市内の河川の状況を水質のみでなく、水量、生態系などの観点から多角的に調査することで、水環境の健全度の評価を行う。

2 施策内容

- (1) 日時
令和 2 年 8 月 2 日(日)
- (2) 参加者
公募、水環境調査ボランティアなど
- (3) 対象
市内の河川及びため池
- (4) 調査方法
「あいち水循環再生指標」に基づく調査
- (5) 結果

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実施日	8 月 5 日 (日)	8 月 4 日 (日)	8 月 2 日 (日)
参加人数	64 人	157 人	118 人
調査地点	36 か所	49 か所	36 か所
以下は指標に基づく数値結果 (5 点満点)			
水 質	4.0	4.0	4.0
水 量	3.0	3.2	3.4
生 態 系	3.7	3.8	3.7
水 辺	3.1	3.4	3.4
平 均	3.5	3.6	3.6

※ 8 月の一斉調査のほかに、8、11、2 月の計 3 回 (5 月は新型コロナウイルスの影響により中止)、水環境調査ボランティアによる定点観測を行った。

(6) とりまとめ

調査結果は以下の組織で取りまとめられ、報告されている。

ア「川の通信簿をつけよう」岡崎市

イ「令和２年度流域モニタリング」尾張地域、西三河地域、東三河地域水循環再生地域協議会

ウ「令和２年度伊勢湾流域圏一斉モニタリング」伊勢湾再生推進会議

3 期待される効果

水辺に関心を持つ市民が増え、良好な水環境が形成される。また、継続して行うことにより、水環境に関する事業の効果を検証できる可能性がある。尾張地域、西三河地域、東三河地域水循環再生地域協議会や伊勢湾再生推進会議にデータ提供を行い、市の現状把握や広域の水環境の状態を知ることができる。

4 今後の検討課題

本施策における水環境の評価方法は、参加者の感覚に委ねられる部分も多く、同一河川の調査であっても、水環境の感じ取り方の違いによって評価も変わってくる。健全度を多角的に評価するため、調査地点数を増やす必要がある。

3 災害

【基本方針】

雨を流域にとどめて水害を減らし、渇水や震災に備える。

降った雨がすぐに川に流れ出ないように森林の保全、川の整備及び浸水被害を軽減する施設の整備を進めることにより、水害を減らします。

また、これにより流域に多くの雨をとどめ、渇水の軽減や、震災・火災時に利用できる水を確保できるようにすることにより災害に強い岡崎市にして行きます。

施 策 調 査 票

重点施策名	3-1 遊水地の整備
担 当 課	河川課
実 施 年 度	令和 2 年度

1 目的、背景及び必要性

平成 9 年に河川法が改正されたことに伴い、愛知県は、概ね 30 年間を目標とした具体的な整備を示す「乙川圏域河川整備計画」(H19. 6 変更)を策定し、乙川における戦後最大の被害を記録した昭和 46 年 8 月洪水規模を対象に、河道改修と遊水地整備により対処する方針を示した。

2 施策内容

乙川遊水地 計画面積 約 17 h a (左岸 美合町地内)

調節容量 約 70 万 m³ (150 m³/秒)

【令和 2 年度の内容】

河川整備計画に基づく早期の河道改修、並びに遊水地整備について愛知県に要望を行った。

3 期待される効果

(1) 豪雨時における河川水位の上昇に伴い、雨水の一部を遊水地に流入させることで、下流河川への負担を軽減すると共に、ピーク流量がカットされることから、水害等の発生を軽減する働きがある。

(2) スポーツなどの多目的な空間利用のほか、ビオトープなどの整備により、人が集まり自然に親しむことができる環境づくりが期待できる。

4 今後の検討課題

整備計画に対する地元並びに地権者の理解・協力が不可欠であるとともに、用地購入や整備促進に対する財源の確保が重要な課題となる。

施策調査票

重点施策名	3-2 下水道の整備（雨水）
担 当 課	下水工事課
実 施 年 度	令和 2 年度

1 目的、背景及び必要性

近年、自然条件の変化に伴う局地的な集中豪雨の増加や、都市化の進展に伴う浸水被害の顕著化により、市街地の浸水被害が頻発している。本市においても、平成 20 年 8 月末豪雨では三千棟を超える家屋が浸水するなど甚大な被害が発生している。

このような背景から、特に被害が大きかった地域において緊急的な雨水整備計画を策定し、雨に強いまちづくりの達成を目指す。

2 施策内容

(1)

内容・年度	令和元年度	令和 2 年度
流域関連公共下水道事業認可区域	5,445 ha	5,445 ha
整備面積	4,660 ha	4,682 ha
達成率	85.6 %	86.0 %

(2) 平成 20 年 8 月末豪雨災害以降の浸水被害対策計画（策定中の計画を含む）

ア 雨水ポンプ場の整備・・・大門 P、中島 P、針崎 P、六名 P、福岡 P、八帖 P

イ 雨水管の新設・・・伊賀川地区、井田南地区、日名地区、島地区、栄地区、大平地区、鴨田南地区、矢作地区

ウ 雨水貯留管の新設・・・久後崎地区

※P・・・ポンプ場

3 期待される効果

対象地区に重点的な整備を行い、平成 20 年 8 月末豪雨再現における床上浸水を解消する。

4 今後の検討課題

浸水対策事業の効果を早期に発現させるため、合理的な事業計画を策定する必要がある。一方、雨水対策事業には莫大な建設費用が必要とされ、事業の長期化が予想される。そのため、段階的な整備や関連事業のフィードバックにより常に計画を最適化しながら事業を推進しなければならない。また、関係機関や市民の理解・協力を得ながら事業推進に努めることが重要である。

施策調査票

重点施策名	3-4 雨水貯留浸透施設設置補助事業
担 当 課	上下水道部サービス課、廃棄物対策課
実 施 年 度	令和 2 年度

1 目的、背景及び必要性

市街化の進展により、住宅地にある緑地や水田等の雨水保水面積が減少したことに伴い、河川及び水路へ流出する雨水量の増大や、都市型集中豪雨による住宅地の浸水被害が発生している。

市民と行政が協働して住宅地の保水力を増加させ、河川及び水路へ流出する雨水量を抑制するために、雨水貯留タンクの方法費、雨水浸透施設の設置工事費及び下水道への切替えや合併処理浄化槽への転換により不要となる浄化槽の雨水貯留施設への転用工事費の補助を行う。

2 施策内容

(1) サービス課

岡崎市雨水貯留浸透施設設置補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。

ア 補助対象：①雨水貯留タンクの設置、②雨水浸透施設（浸透ます、浸透管、浸透側溝）の設置工事、③既存浄化槽の雨水貯留施設に転用する工事

イ 補助対象区域：公共下水道事業計画区域

ウ 補助額等：補助対象経費の 1 / 2 （千円未満の端数切捨て）
9 万円を上限（1 宅地または 1 分譲住宅当たり）

エ 補助実績：①：12 件、②：1 件、③：4 件

(2) 廃棄物対策課

岡崎市浄化槽転換設置整備事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。

ア 補助対象：単独処理浄化槽から雨水貯留槽への転用

イ 補助対象区域：公共下水道事業計画区域及び農業集落排水処理施設の処理区域を除く区域

ウ 補助額：9 万円を上限

エ 補助実績：1 件

3 期待される効果

住宅地からの河川及び水路への雨水の流出量の抑制、地下水の涵養

4 今後の検討課題

補助要望件数の減少、制度の周知、予算枠の維持

施 策 調 査 票

重点施策名	3-5 市民による雨水の有効利用の推進
担 当 課	上下水道部サービス課、廃棄物対策課
実 施 年 度	令和 2 年度
1 目的、背景及び必要性 雨水貯留タンクの設置、雨水浸透施設の設置工事及び浄化槽の雨水貯留施設への転用工事は住宅地からの河川及び水路への雨水の流出量の抑制が図れるほか、貯留した雨水を非常時の水洗便所の洗浄水や花壇の水やり等に活用できるため、雨水貯留タンクの設置等に対し補助をおこない雨水の有効利用の推進に取り組む。	
2 施策内容 (1) サービス課 岡崎市雨水貯留浸透施設設置補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。 ア 補助対象：①雨水貯留タンクの設置、②雨水浸透施設（浸透ます、浸透管、浸透側溝）の設置工事、③既存浄化槽の雨水貯留施設に転用する工事 イ 補助対象区域：公共下水道事業計画区域 ウ 補助額等：補助対象経費の 1 / 2 （千円未満の端数切捨て） 9 万円を上限（1 宅地または 1 分譲住宅当たり） エ 補助実績：①：12 件、②：1 件、③：4 件 (2) 廃棄物対策課 岡崎市浄化槽転換設置整備事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。 ア 補助対象：単独処理浄化槽から雨水貯留槽への転用 イ 補助対象区域：公共下水道事業計画区域及び農業集落排水処理施設の処理区域を除く区域 ウ 補助額：9 万円を上限 エ 補助実績：1 件	
3 期待される効果 非常用水の確保、雨水の有効利用、雨水の河川等への流出抑制、地下水の涵養	
4 今後の検討課題 制度の周知による利用件数の拡大、予算枠の維持	

4 水辺環境

【基本方針】

岡崎在来の豊かな自然とふれあえるまちをつくる。

豊かな水量、きれいな水の確保とともに生き物が棲みやすい水辺環境の整備及び散策、釣りや水辺遊びなどの人が水辺と親しめる環境の整備を進めます。さらに、岡崎市在来の生きものを保護し、生態系に影響を与える外来種を駆除します。

施 策 調 査 票

重点施策名	4-1 竹・草の有効活用の検討
担 当 課	環境政策課
実 施 年 度	令和 2 年度

1 目的、背景及び必要性

かつては資源として得られていた竹や草が生活様式の変化の中で使われなくなり、放置された竹林が繁殖しすぎて山を侵食する「竹害」といった現象が起きている。このようなことから、単に駆除するだけでなく、有効活用する方策が求められている。

環境政策課が管理運営する「おかざき自然体験の森」（八ツ木町）は、長い間放置された結果、竹林の拡大が進んでおり、既存の樹木の範囲にまで浸食しており、適正な管理が急務となっている。また、当施設の場合、ただ竹林を整備するだけでなく、それらの活動も環境教育の一環として活用することが求められており、タケノコを掘ったり、切った竹を炭にしたり、竹細工用に活用したりする自然体験の場の提供を図ることを目的に適正な竹林の整備を進める。

2 施策内容

市民参加により竹林の整備を定期的に行っている。

- (1) きこりの会により竹林の整備を行っている。
(春に新竹の整理、夏に発生本数整理、冬に間伐を実施)
- (2) 切った竹を炭焼きにするため、炭焼きの会が炭作りを行っている。
(材の発生に併せて随時実施)
- (3) 竹細工や竹ぼうきづくりなどの講座を行っている。
(竹細工：月 2 回延べ 141 名、竹ぼうき：年 2 回延べ 6 名)
- (4) 小中学生や一般市民を対象として環境学習の一環として竹林整備を行っている。(不定期)

※ 公共施設や公共事業において竹炭の利用促進を促し、希望があれば配布しており、ボランティア活動や環境学習、イベントに参加した市民・生徒らに記念品として竹炭を配布している。

3 期待される効果

身近な竹やその他草類等が有効活用されることで放置林や河川周辺の整備につながり、竹害等の被害の抑制や森林の公益的機能の向上が期待される。

4 今後の検討課題

切った竹の全てが利用できるほどの有効策はなく、場内処理（切った場所に整理して積み上げ、土留め機能として活用）がほとんどのため、切り出した竹の需要が無いことが一番の課題となっている。

令和4年度には、おかざき自然体験の森は指定管理制度に移行するため、民間のノウハウを生かし、里山資源の需要の拡大に努めていく。

施 策 調 査 票

重点施策名	4-3 在来魚復活大作戦
担 当 課	環境政策課、農地整備課、河川課、公園緑地課
実 施 年 度	令和2年度
1 目的、背景及び必要性 ため池は、農業用水確保の目的以外にも自然環境の保全、洪水の調整、憩いの場などの多面的な機能を持っている。しかし、人為的に持ち込まれたオオクチバスなどの外来生物が増えたことにより、在来の生きものが駆逐され、本来の生態系が失われるといった問題も生じている。そこで、本来の生態系に戻すために農業用のため池や都市公園内の池で1年に1箇所程度ずつ池干しを行い、外来生物を駆除して在来生物の保護を図る。 また、ため池において外来生物の駆除を実施するための一般ボランティアを募集し、参加ボランティアが外来生物の種類や取扱い方法について学びながら外来生物の駆除を実践することにより、本市在来の生態系とその保全の大切さについて認識していただき、動植物の良好な生息・生育環境の保全に努める行動へとつなげていく。 2 施策内容 (湖沼) (1) 池の管理者等へ池干しの実施の情報提供の依頼 (2) 池干しに併せて外来種駆除の実施 (河川) 市が管理する中小河川において治水をふまえた多自然川づくりを展開 【令和2年度の実績】 (湖沼) 市内の全生産組合に対し池干しの情報提供の依頼を行った。 (河川) 青木川ほか9河川（鉢地川、丸山川、鹿勝川、霞川、山綱川、前川、伊賀川、金剛沢川、梅藪川）の浚渫工事（約1440m）において、自然な水際部の形成を行った。 3 期待される効果 河川や湖沼が、本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び、多様な水辺環境を保全・創出することができる。	

4 今後の検討課題

- (1) 現状、水域の生態系の重要性についての認知が乏しく、積極的に駆除を実施する機会が少ないため、より効果的な啓発方法を検討する必要がある。
- (2) 外来生物の駆除を実施するためには、多くの人的、物質的資源が必要となるため効率的に融通できる体制の構築を検討する。
- (3) 広く知られているオオクチバス等の動物による被害だけでなく、オオキンケイギクやオオフサモ等の外来植物による水辺環境への影響が確認される。在来魚だけに限らず、地域固有の生態系全体を保全できるよう施策を展開していきたい。
- (4) 平成 20 年 8 月末豪雨後、一級河川である市内 5 河川（伊賀川、鹿乗川、広田川、砂川、占部川）の緊急改修において、多自然アドバイザーの助言を受け、河岸や水際等の河川環境に配慮した改修を進めたが、今後は中小河川改修にも反映できるように、更に研究していく必要がある。

施 策 調 査 票

重点施策名	4-4 魚の遡上を阻害する構造物の改修
担 当 課	河川課、農地整備課
実 施 年 度	令和 2 年度
1 目的、背景及び必要性 多様な魚類等の生息する矢作川本川と、自然豊かな山地との連続性を確保することを目的とする。 2 施策内容 川の連続性を考慮した河川改修をすることで、魚類等の遡上に配慮した魚道の設置を推進していく。 【令和 2 年度の内容】 実績なし 3 期待される効果 魚道を設置することにより川の連続性が確保され、上下流域での魚類等の移動が可能となり生物の多様化が期待できる。 4 今後の検討課題 各河川の対象となる魚種調査や魚道による遡上調査などのモニタリングにより効果を検証することが必要である。	

施 策 調 査 票

重点施策名	4-5 多自然川づくりの推進
担 当 課	河川課
実 施 年 度	令和 2 年度
1 目的、背景及び必要性 平成 9 年の河川法改正に伴い、それまでの「治水」「利水」に加えて「河川環境の保全」が定められた。その後、平成 20 年 4 月に「中小河川に関する河道計画の技術基準」が国により定められ、多自然川づくりが進められている。 2 施策内容 市が管理する中小河川において治水をふまえた多自然川づくりを展開することで、良好な河川環境を実現する。 【令和 2 年度の内容】 青木川ほか 9 河川（鉢地川、丸山川、鹿勝川、霞川、山綱川、前川、伊賀川、金剛沢川、梅藪川）の浚渫工事（約 1440m）において、自然な水際部の形成を行った。 3 期待される効果 河川が、本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び、多様な河川環境を保全・創出することができる。 4 今後の検討課題 平成 20 年 8 月末豪雨後、一級河川である市内 5 河川（伊賀川、鹿乗川、広田川、砂川、占部川）の緊急改修において、多自然アドバイザーの助言を受け、河岸や水際等の河川環境に配慮した改修を進めたが、今後は中小河川改修にも反映できるように、更に研究していく必要がある。	

施策調査票

重点施策名	4-6 目指せ！『ホタルのまち岡崎』
担 当 課	環境政策課
実 施 年 度	令和 2 年度

1 目的、背景及び必要性

ゲンジボタル発生地として国の天然記念物（全国で 10 か所）に指定されている。その貴重なホタルを絶やさないように、発生地域や発生可能な地域の小中学校に保護・飼育活動と呼びかけるなどの保護活動を行う。

また、ホタル観察会などを通じて環境意識の向上を図る。

2 施策内容

(1) おかざき自然体験の森でのホタル観察会の実施

ホタル観察会を 6 月 26 日（土）、7 月 3 日（土）に実施した。

（ホタル観察会参加者：30 名）

(2) 岡崎市ホタル学校（鳥川町地内）における啓発活動

学区の統廃合により平成 22 年 3 月で閉校となった鳥川小学校の校舎を活用し、岡崎市のホタル保護活動の拠点及び環境学習施設として整備し、平成 24 年 4 月にオープンした「ホタル学校」を活用し、ホタルガイドツアー（観察会）、各種自然体験及び環境学習イベントの開催や、小学生向けの環境教室、市内各地のホタル生息地拡大を目指して実施中のホタルサポーター活動（ホタル保護活動人材育成事業）など様々な事業を展開している。また、市民団体が主催する、ホタルの生態や取り巻く環境の大切さへの理解を深めるための講座やホタルに加え地元の歴史、自然について学ぶ講座等も開催されている。

（ホタルガイドツアー参加者：20 名）

3 期待される効果

ホタルを通じた環境教育及び環境学習並びにホタル保護活動への支援を行うなかで、毎年ホタルの飛翔数を調査してきたことにより、データが蓄積できおり、今後のホタル保護活動に活用できる。また、ホタルの保護や環境啓発を目的とした「ホタル学校」の利用や、市民参加のホタル観賞会、ホタルを取り巻く自然環境に関する観察会並びに学習会等を通じ、水環境意識の向上が期待できる。

4 今後の検討課題

市内の各ホタル保存会の会員年齢が高齢化しており、ホタル保護活動に従事する人員が減少しつつある。ホタル学校においてホタル保護育成者の養成を行ったり、県内各地のホタル関連団体と情報交換をしながら対策を講じていきたい。

施 策 調 査 票

重点施策名	4-7 緑化の推進
担 当 課	公園緑地課
実 施 年 度	令和 2 年度
1 目的、背景及び必要性 地域に最も密着した施設である公園等の公共施設や民有地における緑化を推進することにより、都市における緑豊で良好な生活環境づくりを行い、緑化意識の高揚を図ると共に都市景観の形成、自然環境の保全、都市防災に資する効果等の機能を発揮させる。 2 施策内容 【令和 2 年度実績】 (1) 公共施設等の緑化（高木3本・低木1,627本） (2) 民有地への緑化補助（壁面1件26.5m、空地2件137.9㎡、駐車場緑化1件14.6㎡） (3) 苗木の配布等による緑化への普及啓発（800本） (4) 緑の保全（ふるさとの名木88箇所・森37 箇所152,980㎡） 3 期待される効果 都市が緑化されることにより人々に安らぎや心の豊かさを与えるほか、街並み等の景観が向上する。また、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の防止や蒸発散作用による温度調節などの快適な生活環境が形成される。 4 今後の検討課題 これからは、民有地の緑化が進まなければ都市の緑の増加は望めない。緑化推進の必要性を理解しながらも進んでいない現実を、市民、企業、行政が一体となって進めていく必要がある。	

5 水との関わり

【基本方針】

水との関わりを深め、水を通してつながりあう。

水との関わりのある文化活動を活性化させるとともに、水環境について学ぶ機会を増やします。各種文化活動や水環境保全のための活動に積極的に参加することを通じて岡崎市民が一体となり、全員で岡崎市の水環境をよくしていこうとする社会の実現を目指します。

施策調査票

重点施策名	5-1 ボランティア講師による環境学習の推進
担 当 課	環境政策課
実 施 年 度	令和２年度
1 目的、背景及び必要性 今後、本市の良好な環境を保全するには、将来を担う子供たちに対する環境教育が重要であり、そのために保育園、小中学校や地域の環境学習をさらに発展、拡大する必要がある。そこで、従来、主に環境学習の講師を市職員が行ってきたが、これからは、森林、水環境に関する専門的、先進的な知識や技術を持つ市民を「環境学習ボランティアリーダー」として登録し、小中学校における総合学習や地域における学習イベント等に派遣して環境学習の充実を図るものとする。 2 施策内容 環境学習活動コーディネート実践講座（担当課：環境政策課） 日程：令和３年２月２１日（日） 令和３年３月 ７日（日） 令和３年３月２１日（日） 実施会場：岡崎市ホテル学校（烏川町） 受講者数：８名 内容：環境学習の効果を高めるためには、身近な自然や環境に目を向け、そして常に意識を持ってもらえるような動機付けにつながる環境学習活動を企画・実践していく必要がある。また、素晴らしい自然を将来の世代にも引き継いで行けるよう、責任ある行動ができる人間育成にもつなげていかなければならないことから、この講座では、身近な自然や環境に焦点を当て、それらを活用した「ネイチャーゲーム」等の環境教育プログラムの体験を織り交ぜながら環境教育指導の基礎を紹介した。 3 期待される効果 環境問題に関する正しい知識や環境教育を行うためのノウハウを身に付けるための育成講座を実施し、地域における環境教育の中心的な役割を担う人材を育成することで、行政だけでなく、相互に協力・補完し合い、効率的かつ効果的な取組の実施ができる仕組づくりを進める効果が期待できる。	

4 今後の検討課題

環境学習は非常に幅広い分野であり、単発の講座の実施ではリーダーとしての養成は難しく、各課協力体制による講座の企画や実践の機会を設け、十分に時間をかけて人材を育成する必要がある。そのうえで受講者の自主的な活動の支援だけでなく、岡崎市が行っている保育園、幼稚園、学校等を対象とした出前講座への派遣等の活動機会の拡大や充実を進めていく必要がある。

施 策 調 査 票

重点施策名	5-3 環境フォトコンテストの開催
担 当 課	環境政策課
実 施 年 度	令和 2 年度

1 目的、背景及び必要性

岡崎市内の貴重な自然に関して親しみが感じられ、その大切さについて再認識を促す写真又は貴重な自然が損なわれ改善が望まれる状況の写真を市民から募集し、公開することにより、自然環境意識啓発を推進すると同時に自然環境保全などの活動のきっかけとするため。

2 施策内容

- (1) 施策 「再発見 環境フォトコンテスト」
- (2) テーマ 市内の緑や水辺等の大切な自然を再認識できるものを題材とし、将来に残したい「いいところ」や今すぐ改善しなくてはならない「わるいところ」の写真作品募集
- (3) 募集 通年（年度区切りは9月末日。令和元年 10 月以降にデジタルカメラで撮影した未発表作品に限る。申込期限は9月 30 日（必着））
- (4) 応募 31 点(令和 2 年度)
- (5) 表彰 受賞者には賞状及び受賞記念品を贈呈
大賞（のこしたい賞・なおしたい賞）各 1 点、優秀賞 4 点、
地球温暖化防止隊大賞 1 点
- (6) 主催・審査 岡崎市地球温暖化防止隊

3 期待される効果

自然環境の保全に関する意識啓発を推進することにより新たな自然環境保全活動のきっかけとなる。

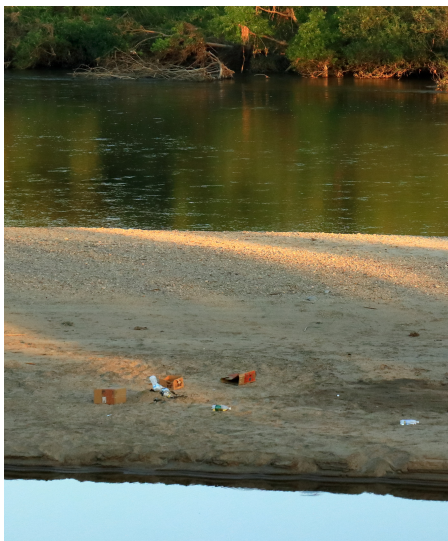
4 今後の検討課題

「環境フォトコンテスト」は、岡崎市環境基本計画の市民・事業者・行政協働プロジェクトとして平成 21 年度から開催し、今年度(令和 2 年度)が 12 回目である。現在、通年で募集しており、市政だよりへの掲載やチラシの作成に先立って岡崎市ウェブサイトで告知するなど積極的なアピールをしている。

(最優秀賞 のこしたい賞 「涼を求めて」)



(最優秀賞 なおしたい賞 「あそんだら片付けを」)



施 策 調 査 票

重点施策名	5-4 「森の駅」事業の充実
担 当 課	環境政策課
実 施 年 度	令和２年度
1 目的、背景及び必要性 守り育てるべき「自然環境」と守り育てるための「地域活動」があり、市民が自然を学び、体験できる機会が提供され、交流が生まれるところを「森の駅」と位置づけ、平成18年から各駅で環境保全活動、自然観察会等を開催してきた。 平成22年10月には自然の中での遊びを通して自然環境の大切さに気付く場所として、「岡崎市こども自然遊びの森」（わん P a r k）を新しい森の駅としてオープンさせた。さらに平成24年４月にはホタルとそれを取り巻く自然環境を学ぶ場として岡崎市ホタル学校をオープンさせた。また平成30年３月に森の総合駅を閉鎖し、新築された額田支所（こもれびかん）内に森の駅情報コーナーを設置した。 2 施策内容 「森の駅」施設の管理運営、各種イベントの開催 【各施設の入場者数】 (1) おかざき自然体験の森 12,787 人 (2) こども自然遊びの森 18,990 人 (3) ホタル学校 7,534 人 (4) その他の森の駅施設イベント参加者数 678 人 3 期待される効果 水資源・豊かな自然環境の保全、親水性の向上、環境意識の向上、関係団体の連携強化 4 今後の検討課題 これまでの各施設の業務内容を見直しながら、イベントなどの内容を充実させることによって、より効果的な事業展開を図る。	

施策調査票

重点施策名	5-5 矢作川流域における関係団体との連携
担 当 課	森林課、環境政策課、河川課
実 施 年 度	令和 2 年度

1 目的、背景及び必要性

(1) 公益財団法人矢作川水源基金：西三河地域の水需要の年々の増加と水害防止に対処するため、矢作川水系における治水と水資源の涵養に重要な機能を果たしている森林の整備、並びに洪水調節と水資源開発に伴う影響緩和を、矢作川水系によって結ばれる上下水地域が一体となって推進するために、昭和 53 年 2 月に設立された。

・ 構成 … 愛知県及び矢作川流域の 10 市町村
愛知県、岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、みよし市、幸田町

(2) 西三河地域水循環再生地域協議会：西三河の健全な水循環再生を目指して、県民、事業者、民間団体、行政が連携、協働して健全な水循環を再生するために設置。構成は、事業者等(9)、市町(19)、国(3)、県(11)の 42 団体、事務局は愛知県環境局環境政策部水大気環境課

(3) 矢作川流域圏懇談会：国土交通省が、平成 21 年に「矢作川水系河川整備計画」を策定したことを契機に、水のつながりという視点で山から海までの流域圏全体を対象として、多様な課題の解決に向けて市民、関係機関、有識者の方々等と一緒に話し合い、役割をもちながら連携・協働して行うことが必要であり、調和のとれた流域圏全体の発展を目指すために、平成 22 年 8 月に設立された。構成は、行政から 3 省 1 庁、3 県 14 市 3 町 2 村、学識経験者から 14 人、民の関係団体から 21 団体、市民団体等から 43 団体、39 個人

2 施策内容

(1) 公益財団法人矢作川水源基金

ア 水資源の涵養と安定的確保を図るため、水源林対策事業に要する森林整備の経費に対して助成を行う。

イ 上下流域の相互の理解と交流を図るための事業を行う。
(水源地体験事業、交流事業を実施)

※ 構成市町の持ち回りで実施

(2) 西三河地域水循環再生地域協議会

水循環再生行動計画（第 4 次）の策定

計画期間 2021 年度～2030 年度

(3) 矢作川流域圏懇談会

ア 全体会議を1回開催

イ 市民部会を2回開催

ウ 山部会WG（4回）、川部会WG（3回）、海部会WG（3回）

3 期待される効果

(1) 公益財団法人矢作川水源基金

森林整備の助成を実施することで、より森林整備が進み、水源涵養や災害の防止などの森林の公益的機能が増進する。また、交流事業を継続することで、下流域の方の森林についての理解が進む。

(2) 西三河地域水循環再生地域協議会

「人と水との豊かなかかわりの回復・創造」を着実に目指すため、県民や事業者、民間団体、行政の各主体が、水循環再生に関する自らの役割と参加する意義を理解し、各主体の立場に応じた役割分担のもと、自主的・積極的に水循環の再生施策に取り組む体制を築く。

(3) 矢作川流域圏懇談会

川上川下の流域圏全体で情報共有をすることで、水のつながりという視点での連帯感の醸成が期待される。

4 今後の検討課題

(1) 公益財団法人矢作川水源基金

愛知県及び流域市町からの負担金と基本財産の運用益によって事業運営を行っている。近年、低金利が続いており、このまま対策を講じなければ基金自体が運営不能の状態となってしまうため、安定的な財政確保及び、事業規模の見直しが必要となる。

(2) 西三河地域水循環再生地域協議会

矢作川中流域、中核市としての岡崎市にどのような役割が求められているかを把握し、矢作川流域にある自治体あるいは関係団体と連携しながら矢作川流域民としてより良い水循環の再生を目指さなければならない。

(3) 矢作川流域圏懇談会

これからもさまざまなステークホルダーの方から意見を取り入れる機会としたい。

施 策 調 査 票

重点施策名	5-6 環境美化・保全団体の活動支援
担 当 課	環境保全課、環境政策課
実 施 年 度	令和 2 年度
1 目的、背景及び必要性 行政だけでは困難な環境美化・保全活動を拡充するために、河川美化・愛護活動を実施している河川美化団体や湧水の保全、里山の保全を実施している団体を支援する。活動を支援することにより、環境美化・保全の推進だけでなく、併せて地域の活性化を図る。 2 施策内容 (1) 河川美化団体の支援 岡崎市内 10 河川美化団体（青木川を守り美しくする会、伊賀川を美しくする会、大井野川を美しくする会、乙川を美しくする会、鹿乗川を美しくする会、香山自彊会、菅生川を美しくする会、牧平寺前川を愛する会、家下川を美しくする会、安藤川を美しくする会）が行う河川の清掃活動や愛護活動に対し、補助金を交付している。（補助対象経費の 3 分の 1、上限 18 万円） (2) 湿地保全団体の支援 月 2 回の定期活動を市と協働で実施 (3) 里山保全団体の支援 月 2 回の定期活動を市と協働で実施 3 期待される効果 清掃などを行うことにより、行政だけでは手が行き届かない各河川流域の定期的な環境の保全を行うことができ、また、地域主体で活動することで地域の活性化につながる。 4 今後の検討課題 各団体とも地域の活性化が求められる中で高齢化等課題があり、各団体の美化活動・保全をより一層行いやすくする方策の検討が必要である。また、河川の改修工事が進むことにより、災害に強いまちとする一方、市民の憩いの場として親水性の向上も求められている。	

施 策 調 査 票

重点施策名	5-8 魚ふれあい事業の実施
担 当 課	中山間政策課
実 施 年 度	令和 2 年度

1 目的、背景及び必要性

市民魚釣り場設置と、河川でのイベントにより、豊かな内水面資源に親しみをもち、環境保全意識の向上が図られる。

2 施策内容

岡崎市漁協に入漁料相当分を交付し、乙川の仁田えん堤から吹矢橋まで市民魚釣場（無料）として開放する（通年）。乙川河川敷に、人工の池を作りそこにアユを放流、市民の小学生を含む家族を対象に、アユつかみのイベントを開催する。

【令和 2 年度実績】

(1) 市民魚釣り場開放
釣り場利用人数は把握していない。

(2) アユつかみ
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止とした。

3 期待される効果

市民にとって身近な河川でのイベントを通じて内水面資源に触れてもらうことにより、岡崎市における内水面漁業や河川の持つ機能（治水・利水・多様な自然環境等）について考える機会を提供し理解を深めてもらうとともに、環境保全の意識向上や釣り客増加等が期待される。

4 今後の検討課題

水難事故等で「河川で遊ぶのは危険」という考えがあり、河川と触れ合う機会が減少している。気軽に河川と触れ合う環境作りとともに、水難事故防止についても、安全に楽しむための正しい知識の啓発が必要である。また、釣り人の減少に伴う、漁業協同組合の活動（環境保全意識向上の啓発、河川清掃等）の衰退や市民の河川環境への関心の低下等が懸念される。

岡崎市水環境創造プラン

私たちでつくる、

水・みどり・生きもの豊かな“里川”のまち

岡崎市環境部環境政策課

〒444-8601 岡崎市十王町2丁目9番地

TEL0564-23-6270 Fax0564-23-6536

E-mail : kankyoseisaku@city.okazaki.lg.jp